

第 4 回議会運営委員会記録

令和 5 年 1 1 月 2 4 日

【開催日】 令和5年11月24日（金）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午前10時40分

【出席委員】

委員長	宮本政志	副委員長	森山喜久
委員	伊場勇	委員	大井淳一朗
委員	笹木慶之		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹	副議長	中村博行
----	------	-----	------

【執行部出席者】 なし

【事務局出席者】

事務局長	河口修司	事務局次長	中村潤之介
議事係長	山田寿実子	議事係主任	岡田靖仁

【審査内容】

- 1 政策提案特別委員会の設置について
- 2 一般質問の聞き取り時における質問者以外の対応について
- 3 議会基本条例の研修について
- 4 その他

午前10時 開会

宮本政志委員長 おはようございます。ただいまから第4回議会運営委員会を開会します。それでは、付議事項の一つ目です。政策提案特別委員会の設置について協議していきたいと思います。資料のように、委員会の名称は政策提案特別委員会、委員の定数は6人、委員会の設置目的は議会基本条例の規定による政策立案政策提言の実現ということになっております。この特別委員会に関しては、旧議会運営委員会のと時から話し合

っていこうと決まっておりましたので、このたびの新しい議会運営委員会でもこれを追認して協議を進めていきたいと考えております。政策提案特別委員会の設置に向けて進めていくという方向でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、今後は設置議案を私と森山副委員長と事務局でまとめて、皆さんにお諮りしようと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、次回の議会運営委員会のときに案を提出させていただきます。付議事項1について、ほかに何かございますか。

森山喜久副委員長 政策提案特別委員会を設置するということで、広聴特別委員会、広報特別委員会との委員の人数のバランスを考えないといけないと思います。その中で、広聴特別委員会については、市民からの声を聴くことが目的の委員会ということで、広聴特別委員会については7人、そして、広報特別委員会と政策提言特別委員会については6人がよいと考えています。

宮本政志委員長 今、副委員長から委員の定数に関する意見が出ました。特別委員会の委員の定数を変更するということになりますから、この変更に関する議案も必要になってきますね。事務局、いかがですか。

岡田議会事務局議事係主任 特別委員会の設置と同じく、特別委員会の委員の定数の変更につきましても議案となります。

宮本政志委員長 そうしましたら、告示後に議会運営委員会で協議していきましょう。付議事項1についてはよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、付議事項2、一般質問の聞き取り時における質問者以外の対応についての協議に入りたいと思います。御意見はございますか。

伊場勇委員 一般質問の聞き取り時における質問者以外の対応についてということです。一般質問の聞き取りについては、執行部が議員個人の質問に

対してその趣旨を確認するものと認識しています。議員が聞き取りを受けるときには、基本的には議員個人の主張や考えなどを執行部にきちんと理解していただくために必要なものだと思いますので、ほかの議員が同席するのはいいと思いますけれども、発言して聞き取りに加わってしまうと、質問する議員の主張からずれてはいけませんし、また、いろいろな人が発言することで時間も延びると思います。その点を含めまして、聞き取り時には、質問をする議員以外の議員が同席するのはいいが、発言はしないようにするというのは議会運営委員会で決めたらどうかと思っています。

宮本政志委員長　今、伊場委員から質問者以外の対応について、聞き取り時に一般質問する議員以外の議員が同席することは認めるけれども、発言しないようにと言われたんです。今の伊場委員の意見について、ほかの委員の方、御意見はございますか。

大井淳一郎委員　私たちの会派では、基本的に質問者以外の議員が同席していませんけれども、会派の事情によって異なるところもあるでしょう。また、伊場委員が言われるように、同席はいいけれども、それはあくまでも情報共有するという意味であって、質問者以外の議員が追及するものではないと思うので、私もその意見に賛同したいと思います。

笹木慶之委員　質問者以外による一般質問の聞き取りについてということなんですが、原則的には私たちは会派として了解しております。ただ、先ほど少し発言がありましたのが、聞き取り時の発言については質問者以外は謹んでいくということでもあります。会派として同席して、黙って聞かせてもらうということについては了解していただきたいと思います。

宮本政志委員長　今、至誠一心会からも意見が出ました。そうすると、一般質問の前に執行部が聞き取りを行いますけれども、それに当たっては他の議員の同席は認めましょうと。同席は認めるけど、同席者は発言しない

ようにしていきたいと思いますということで、意見は一致していると思うんです。これは別に人数などはよろしいですか。例えば、うちの会派の全員が行ってもよいのかなど、その辺りは常識の範囲になるんでしょうけど。

笹木慶之委員 あえて申し上げておきます。執行部の聞き取りということですよ。については、議論がかみ合うような形にならないと、一般質問の趣旨にそぐわないということでもあります。その辺はやはりマナーをきちんとわきまえて対応してもらいたいということです。できれば、執行部から多くの職員が来て確認するというのもいろいろ考えてみたいところがありますので、やはり的確に処理してもらいたいということを申し上げておきたいと思います。必要なものについては的確に対応してもらいたいということを執行部にお願いしておきたいと思います。

宮本政志委員長 笹木委員、「聞き取りのときに議論がかみ合うように」とおっしゃったんですけど、聞き取りのときに議論しますか。

笹木慶之委員 先ほど申し上げたように、もともと一般質問は、市長に市政を問いただすということが原則なんです。それについては、やはりそれを補完するような質問も出てきます。については、それらを的確に処理するためには、聞き取りの内容をきちんと理解しておかないと、何の目的で聞くのかという辺りが滞っていくような感じがありますので、やはり正確に聞き取ってもらって答弁してもらいたいと思っております。

伊場勇委員 一般質問は、議員から市長に聞くものでございます。それに当たって、議員が出す通告書の趣旨を聞き取りで確認する必要があると思います。もちろん聞き取りは、執行部にお願いされて日時を設定するわけで、議員からは要らないと、聞き取りしなくてもいいということは可能かもしれませんが、当日、本会議場で議論の趣旨が食い違ってもいけませんし、聞き取りを拒否するということは乱暴だと思います。各議員の貴重な権利の場でございますので、聞き取りの中では、質問する

議員以外の考えが入り過ぎないように、質問する議員の意思や考えを尊重すべきと思っています。よく一般質問の中で、「聞き取りのときに聞きました」などの発言があると思いますが、それは本当はふさわしくないんじゃないのかと思っています。

宮本政志委員長　伊場委員と笹木委員の御意見を聞いておりますと、一般質問の聞き取りというのは、執行部が聞き取りをしていくという前提ですね。事務局、今の伊場委員の発言の中で聞き取りを拒否という発言があったんですが、制度上拒否はできるんですか。

岡田議会事務局議事係主任　一般質問は法律で明文化されているものではございませんので、「制度上の決まりはない」という回答になります。ただ、その聞き取りの趣旨は、一般質問を成立させるために議員がどういった趣旨で質問するのかを聞き取ることです。私がこれまで担当した中では、最初から全て拒否されて、そのまま一般質問が行われたという例は聞いたことがございません。

河口議会事務局長　今、事務局が答弁しましたけれども、議員の中でも聞き取りを何のためにやっているのかということをよく把握したほうがいいと思います。執行部からすれば、どういった質問をされるか聞きたいというところもあります。ただ、この聞き取りは、議員側も執行部がどういう考えを持っていて、そこからどういう展開ができるのかなどを考えるためにあると思っています。聞き取りは、執行部のためだけのものじゃなくて、本当は議員のためにあるんですよ。執行部がする聞き取りではなくて、議員がする聞き取りなので、その辺を皆さんに御理解いただいて方法を考えていただくのが一番いいと思っています。

宮本政志委員長　付議事項２番に関しては、質問者以外の参加について、同席は認めるけれども発言は認めずにやっていきましょうということと、また、別に聞き取りの議論に入っておりますので、ここで休憩を入れたい

と思います。

午前 10 時 16 分 休憩

午前 10 時 30 分 再開

宮本政志委員長 それでは、再開します。先ほど聞き取りについての議論に入っていたんですけども、事務局の見解に対して聞き取りについての御意見はございますか。

伊場勇委員 この一般質問の聞き取りについては、前提としては、議員がする質問の趣旨などを執行部がしっかり確認するということがあると思います。ただ、趣旨を確認する中でやり取りがあると思います。議員もときには思い違いがあるかもしれない。執行部とのやり取りの中で自分がする質問を確認されることもあるかと思います。ただ、最初の大前提を踏まえた上で、一般質問の中で議論がかみ合う程度、例えば、事案について一往復程度ぐらいの聞き取りが望ましいと思います。それが一般質問の質を高めることにもつながると思います。この聞き取りについては、提出する通告書の質も関係してくるものと思います。今、議長からは、定例会のたびに詳しく通告書を書くようにという御指摘を頂いておりますので、それも踏まえて聞き取りのときには注意していくべきだと考えます。

宮本政志委員長 今、伊場委員から聞き取りのときは、当日にかみ合う程度で執行部と議論して、それは一往復程度がいいんじゃないかという意見が出されました。ほかの会派の方は、よろしいですか。

大井淳一郎委員 伊場委員の言われるとおりです。結局、一般質問の聞き取りにおいて、執行部が議員から聞いて、議員からも執行部にいろいろと聞

くことの弊害は、結局、一般質問のリハーサルみたいになってしまって、最終的には答弁書の読み合いになってしまうということだと思います。そういうことをなくすためにも、伊場委員が言われるように最小限にとどめると。最小限というのは、質問の趣旨を聞いて議論がかみ合うように運用していくことが望ましいという点で私も同意見でございます。

笹木慶之委員 先ほど来申し上げているように、私がそもそも言っているのは、一般質問というのは、要は議会が行うわけですよ。それを成立させるために、内容がよく確認できないような場合があったときには聞き取りをして確認していくということになろうかと思います。したがって、その趣旨に沿って的確に議会運営されるよう、お互いが協力してその趣旨を完遂してもらいたいと思います。

宮本政志委員長 意見を集約すると、聞き取りは議論がかみ合う程度にしていきたいと思います。何往復もせずに、きちんと組み立てていきたいと思いますということだと思うんですけど、事務局から何かありますか。

河口議会事務局長 先ほどいろいろお話をさせていただきましたけど、今の皆さんの御発言、御協議の中で十分理解できました。ありがとうございます。

宮本政志委員長 それでは、付議事項2について、そのほかに何かございますか。

伊場勇委員 聞き取り以外のことですが、一般質問で使われる資料についてです。資料を準備すると、事務局の手間や紙代がかかります。時間の関係で使われないこともあったかと思いますが、資料を出す上では、事前に議長の確認を取ってから議場で提示されるわけですので、出したならばしっかりと使うと。また、資料を出し過ぎないように、質問の趣旨からずれないように、きちんと気を遣っていただくというところを各議

員をお願いしたいと思います。

宮本政志委員長　伊場委員から一般質問のときの資料について御意見がありましたけど、このことについてはほかにはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、使わない資料があってもはいけませんので、最小限の資料を使うということで整理していきたいと思います。それでは、付議事項２は終わりました、付議事項３の議会基本条例の研修についてに入ります。研修について、事務局から説明してください。

岡田議会事務局議事係主任　それでは、付議事項３、議会基本条例の研修につきまして御説明します。山陽小野田市議会基本条例第３５条に条例の見直し等という条文がございます。第１項として、議会基本条例は２年経過後に検証を行う旨が規定されております。そして、その前段として、第３項におきまして条例に関する研修を行うこととなっておりますので、この規定に基づいて行うものでございます。次第書にあるとおり、日時におきましては、正副委員長、正副議長と事前にお話しさせていただきました。令和５年１２月１９日、会期日程案では１２月定例会の本会議最終日になる予定でございますが、この日の本会議終了後に行うことで調整いたしましたので、提示させていただきます。

宮本政志委員長　今、事務局から説明がありました。基本条例の研修については、１２月１９日、本会議終了後ということでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、１２月１９日火曜日の本会議終了後に基本条例の研修を行います。

河口議会事務局長　それでは、１２月１９日の本会議終了後に議長監修の下で私からお話をさせていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

宮本政志委員長　こちらこそよろしくお願いいたします。それでは続きまして、

付議事項４のその他に入ります。何かございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）委員からはございませんでしたが、報道関係者以外の傍聴人による写真撮影について、以前の議会運営委員会の中で、議長からこの議会運営委員会ですっかり議論していただきたいと諮問を受けております。今回はこのことについては協議していこうと思っておりますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）そのほかにはありませんか。

高松秀樹議長 今日付議事項の２番目、一般質問の聞き取り時における質問者以外の対応についてということで、深く広い議論になりました。これを聞いていて、以前から思っていたんですが、この議会運営委員会の中で一般質問の在り方をしっかり議論していただきたいと思います。１２月定例会で一般質問がありますから、今回の一般質問も含めてよく注視していただいて、我が山陽小野田市議会にとって一般質問は今後こうすべきだというようなことを、この議会運営委員会の中でぜひ議論していただきたいと思っております。

宮本政志委員長 今、議長からございました一般質問の在り方については、今後協議を深めていきたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。事務局はないですか。（うなづく者あり）それでは、第４回議会運営委員会を終了したいと思います。お疲れさまでした。

午前１０時４０分 散会

令和５年（２０２３年）１１月２４日

議会運営委員長 宮 本 政 志